

# 【 チェックリスト 】

(臨海地区・住宅関連ゾーン)

	対 象	景 観 形 成 基 準		配 慮 し た 内 容
		創 意 事 項	重 点 配 慮 事 項	
1 敷 地	a 空地の配置・意匠	周辺の公園、緑地と一体となる工夫をする。		
	b 敷ぎわの形態・意匠		敷地の周囲には、塀をできる限り設けない。やむを得ず設ける場合は、必要最小限にとどめ、次のようにする。 1 デザインした透視性のある材料 2 高さは2m以下 3 道路境界線から2m以上離して設置し、緑化に努める	
	c 屋外付帯施設			

# 【 チェックリスト 】

(臨海地区・住宅関連ゾーン)

	対 象	景 観 形 成 基 準		配 慮 し た 内 容
		創 意 事 項	重 点 配 慮 事 項	
2 建 築 物	a 建築物の形態・意匠	表情豊かな外観を工夫し、洗練されたまとまりを創出する。	勾配屋根とする。但し、全体の調和を損なわないものはこの限りではない。	
	b 低層部の形態・意匠			
	c バルコニー・屋外階段の意匠		バルコニーは、繁雑に見えないよう物干し用金物等の取り付け位置を工夫する。	

# 【 チェックリスト 】

(臨海地区・住宅関連ゾーン)

	対 象	景 観 形 成 基 準		配 慮 し た 内 容
		創 意 事 項	重 点 配 慮 事 項	
2	d 建築物 外壁の材料・意匠	表情豊かな外観を工夫し、洗練されたまとまりを創出する。	周辺と調和した落ち着いた色調とする。 高彩度色を使用する場合は、広い面積にわたって使用することを避け、アクセントカラーとして効果的に使用する。	
3	付帯設備等		囲いをつくり遮蔽に努める。 意匠の一部として建築物と一体的となるデザインを施す。	
4	緑化		低層部分の屋上やバルコニー、壁面等にできる限り植栽を施す。 道路に面する部分には、緑地帯の設置に努める。	

# 【 チェックリスト 】

(臨海地区・住宅関連ゾーン)

	対 象	景 観 形 成 基 準		配 慮 し た 内 容
		創 意 事 項	重 点 配 慮 事 項	
5 広 告 物	共通		原則として1区画につき広告物は2基以下とする。 広告物は、自己の社名、社章、建物名及び登録商標とする。 建築物や周辺のまちなみと調和するように色彩に配慮し、蛍光塗料、点滅灯は使用しない。 文字、絵、形態等の意匠を工夫し、周辺のまちなみと調和するよう努める。	
	屋上広告		屋上、屋根の上部等に広告物を設置しない。	
	壁面広告		壁面を利用した広告物等を設置する場合は、建築物の様式、デザインと調和する位置に設置する。 壁面1面につき2以上設置しない。 壁面、屋上及び屋根に直接表示する表現を行わない。	
	突出広告		突出広告は設置しない。	
6 照 明	照明			